

テレワーク活用による働き方改革促進事業業務委託にかかる 企画提案コンペに関する質問及び回答

Q 1 テレワーク活用による働き方改革促進事業業務委託 仕様書 4 (1) ①に関して、i と ii のテーマを合計して 15 分の動画を制作するという解釈でよろしいでしょうか？あるいは i と ii、それぞれのテーマごとに合計 15 分の動画（合計 30 分以上）を制作するということになるでしょうか？

A 1 i と ii のテーマを合計して、15 分程度の動画を制作してください。なお、動画は合計時間が 15 分程度であれば、複数本に分けていただくことも可能です。

Q 2 同仕様書 4 (1) ④に関して、当コンペの企画提案書に「動画の制作にあたり、事前に動画の構成、シナリオや撮影場所などを記載」に該当する内容を記載する必要はあるでしょうか？

A 2 参加仕様書 6 (1) ②において、「動画の作成に関して、基本的な企画をご提案ください。具体的には、動画に含まれる内容、動画のシナリオ作成にあたり工夫や配慮すること、撮影方法、撮影スケジュールについて必ずご記載ください。」としております。
企画提案書にはこれらの内容は必ずご記載いただき、その上で「動画の構成、シナリオや撮影場所など」も記載いただいて構いません。

Q 3 同仕様書 4 (2)に関して、同じ参加者が入門研修へ複数回参加して理解を深めていくのが良いのでしょうか？あるいは、参加企業数が多くなる方が良いのでしょうか？

A 3 参加仕様書 6 (1) ①にありますように、本企画提案コンペでは、事業実施にあたっての基本的な考え方（三重県内の中小企業・小規模事業所等における、テレワークをはじめとする多様な働き方の実現に関して、課題認識や見識等）をご説明いただくこととなります。提案者のお考えを踏まえた、入門研修の企画提案をお願いします。

Q 4 同仕様書 4 (4)に関して、チラシ納品後は貴庁が配布していただけるのでしょうか？それとも受託者が配布することになるのでしょうか？

A 4 チラシの配布は、原則として県が関係団体等へ行います。ただし、受託者から有効な配布方法の提案がある場合は、配布方法について県と協議してください。